

公 示 日：2026 年 7 月 15 日（水）

調達管理番号：26a00463

国 名：カンボジア王国

担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部平和構築室

調 達 件 名：カンボジア国地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ 2
（教材開発／業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：教材開発／業務調整
- （2）格 付：3 号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：プノンペン
- （5）契約履行期間(予定)：2026 年 9 月中旬から 2027 年 12 月中旬
- （6）渡航期間 2026 年 12 月上旬から 2027 年 12 月上旬
- （7）業務量の目途：12 人月

2. 業務の背景

カンボジア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Centre。以下、「CMAC」という。）は、1992 年の設立以降、人道的地雷対策の実施機関として、カンボジア国内に埋設されている地雷・不発弾対策（探査、除去など）や、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・研修などを行ってきた。JICA は 1999 年以降 CMAC に対し、地雷対策効率化のための機材供与や組織能力強化のための協力を継続的に実施しており、2025 年 3 月からは、CMAC がカンボジア国内での地雷・不発弾対策をさらに効率的に推進するとともに、世界の地雷・不発弾対策機関の能力強化を支援するリソース機関としての役割を

維持・強化できるよう、技術協力プロジェクト「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2」を実施中である（2028年3月まで）。

CMACでは、国内の地雷・不発弾対策業務に加え、海外機関向け研修、第三国研修、新技術導入、技能継承等に係るトレーニングのニーズが拡大している。これに対応するため、CMACの研修機関である Technical Institute of Mine Action（以下、「TIMA」）の運営・教育の質、カリキュラム整備、教材管理、人材育成システムを体系的に強化する必要がある。

また、CMACは車両・機材の維持管理及び修理を担うセントラルワークショップを有している。同ワークショップでは、現場活動を支える実践的な整備・修理技術が蓄積されている一方、熟練職員の経験に依存している技術や作業手順も多く、技術の可視化、標準化、マニュアル化、若手職員への継承を進めることが課題となっている。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、現在実施中の「カンボジア国地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2」において、チーフアドバイザー・業務実施コンサルタント等と協働してTIMAにおける研修管理及び教材開発体制を強化するとともに、セントラルワークショップにおける車両・機材整備に係る技術の標準化及び技能継承を支援することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下の通り。

- TIMAの研修業務を品質管理の枠組みであるPDCAサイクルを活用して整理し、研修計画から実施、評価、改善までを一連のプロセスとして体系化する。
- TIMAで実施される研修業務の役割分担や責任範囲を明確化し、計画策定・教材管理・評価実施等を仕組みとして定めることで、属人化を解消し、TIMAの教育・研修の質の保証の体制を整える。
- セントラルワークショップに蓄積された車両・機材整備、修理、点検、安全管理等の実務技術を洗い出し、標準的な作業手順、チェックリスト、技術マニュアル、OJT教材として整理することにより、技術の標準化と継承を支援する。

- ・ プロジェクト活動に伴う業務調整を担い、JICA、CMAC、専門家チーム、関係機関間の連絡調整、活動計画・進捗管理、会議運営、調達・総務・会計関連業務等を通じて、プロジェクト全体の円滑な実施に貢献する。

4. 業務の内容

- (1) TIMA 及びセントラルワークショップの関係者ヒアリングを通して、TIMA の研修体系、教材、評価、記録等の現状、及びセントラルワークショップの業務・技術体系に関する現状を把握する。
- (2) ①統括・本部連携・制度化、②TIMA 研修管理改善、③TIMA 指導・教材改善、④セントラルワークショップ技術標準化等のワーキンググループを設置し、関係者参加型で TIMA 研修管理改善、教材・指導改善、セントラルワークショップ技術標準化の活動を行う。
- (3) TIMA において、PDCA に基づいて研修業務のプロセス、責任者、関連文書の関係性を明らかにし、不足文書、改善課題を整理の上で、研修目的、対象者、到達目標、評価基準が明確になるよう教材の改善を支援する。また、TIMA 職員が教材を継続的に更新できるよう、教材の保存場所、版管理、承認手続き、更新履歴、レビュー時期等の基本ルールを整理する¹。
- (4) トレーナーに求められる階層別（ベテラン、中堅、初任層）の能力を可視化し、トレーナー育成計画案を策定し、指導技法研修を実施するとともに、ベテラントレーナーから次世代トレーナーへの業務継承計画の整理を行う。
- (5) セントラルワークショップにおける車両・重機の整備・修理業務について、受付から故障診断、整備（保全、部品加工を含む修理等）、品質確認、引渡し、記録管理までの一連の作業プロセスを確認・整理し、標準手順書・チェックリストを作成の上、技術継承計画案を作成する²。

¹ TIMA の自立的・継続的な運用実現の観点から、研修管理体制の改善手法、教材整備・更新の進め方、関係者参加型での能力強化アプローチ、教材の品質管理や PDCA 運用を含めた実施方法について具体的な提案を求める。

² セントラルワークショップの熟練職員の経験に依存している技術や作業手順を、可視化、標準化、マニュアル化し、若手職員への継承を進めるための具体的な実施方法についての提案を求める。

- (6) TIMA 及びセントラルワークショップで作成した研修業務整理表、標準作業手順書、マニュアル、チェックリスト等の成果物を、CMAC が継続的に運用できる体制を整備する³。
- (7) プロジェクトの活動計画策定や進捗管理、関係者間の連絡調整、総務・調達・契約・支払精算、ロジスティクス業務、通訳・翻訳手配、各種報告資料作成、労務・庶務、安全管理等の業務調整を行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	TIMA における研修管理・教材開発支援の実施方法	4. 業務内容 (2)②及び③、 (3)
2	セントラルワークショップにおける技術標準化・マニュアル化・技術継承支援の実施方法	4. 業務内容 (2) ④、 (5)
3	次世代トレーナー・技術者の育成・業務継承策及び C/P 及び運用の定着・制度化支援	4. 業務内容 (2) ①、 (4)、(5)、(6)

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	人材育成・技術標準化経験
語学の種類	英語

※開発途上国でのカリキュラム開発、マニュアル作成、ワークショップ運営等に携わった経験を有することが望ましいです。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成

3 カウンターパートの主体的かつ継続的なトレーニング実施能力向上を図る観点から、ベテラントレーナーが持つ指導上の工夫、失敗事例、安全上の注意点、受講者理解を促す説明方法等を収集し、教材又は指導案として整理する方法、及び組織内での定着・制度化、継続的な改善を可能とする運用体制構築について提案を求める。

する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
ワーク・プラン ⁴	渡航開始より 1 カ月以内	ガバナンス・平和構築部（CC:カンボジア事務所）	英語	電子データ	－
			日本語	電子データ	－
		C/P 機関	英語	電子データ	－
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ⁵	国際協力調達部 （CC:ガバナンス・平和構築部）	日本語	電子データ	－
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部 （CC:ガバナンス・平和構築部、カンボジア事務所）	日本語	電子データ	－
業務完了報告書	契約履行期限末日	ガバナンス・平和構築部 （CC:国際協力調達部、カンボジア事務所）	日本語	電子データ	1 部

6. 業務上の特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

渡航期間は１年間を想定する。現地渡航の開始時期については、具体的には関係機関との調整の上決定する。なお、現地渡航は各種手続きの状況により前後する可能性がある。

⁴ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含める。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁵ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、２か月目終了後に速やかに提出する。

本業務は、着任初期に詳細活動計画を作成し、その後、現状把握、文書案作成、試行、修正、制度化、引継ぎの順に段階的に実施する。ワークショップ及び技術協議の開催頻度・日数については、関係者の都合及び進捗状況に応じて調整します。

② 現地での業務体制

本業務は、すでに実施中の「カンボジア国地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2」の枠組みの中で実施されるものであり、現地にはチーフアドバイザー及び業務実施コンサルタントチームが配置されています。

本専門家は、これらの関係者と連携・協働しながら業務を実施します。

ア チーフアドバイザー（日本人長期専門家）⁶

イ 「カンボジア国地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2」業務実施コンサルタント⁷

（2） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部平和構築室から配付しますので、gpgpb@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・ カンボジア地雷対策センター組織能力強化プロジェクト フェーズ2 R/D
- ・ カンボジア地雷対策センター組織能力強化プロジェクト フェーズ2 詳細計画策定調査報告書
- ・ カンボジア地雷対策センター組織能力強化プロジェクト フェーズ2 ワークプラン

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 7月 29日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 8月 7日 まで

⁶ プロジェクト運営全般に関する方針策定、実施総括、カウンターパートの意思決定層との連絡調整を担当。

⁷ 具体的な業務内容に関しては、（2）参考資料「カンボジア地雷対策センター組織能力強化プロジェクト フェーズ2 ワークプラン」参照。

3	プレゼンテーション実施日	2026年 8月 24日 14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年 8月 27日 まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。

・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,336,000	1,507,000
	個人	1,024,000	1,195,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	74,600	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		361,800	410,400

③ 住居費：2,800 ドル／月

④ 航空賃（往復）：129,264 円／人

（2）便宜供与内容

- ア）空 港 送 迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ）住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ）車両借上げ：なし
- エ）通 訳 備 上：なし
- オ） 執務スペースの提供：CMAC における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ） 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（3）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（４）臨時会計役の委嘱⁸

業務に必要な経費については、JICA カンボジア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以 上

⁸ 臨時会計役の職務は、通常は業務調整専門家が担当しています。しかしながら、業務調整専門家が長期間不在となった場合等は、当職務を委嘱する可能性があります。

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： カンボジア王国（カンボジア）

案件名： カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ 2

The Project for Strengthening Organizational Functions of CMAC
Phase 2

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における地雷・不発弾セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カンボジア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Centre。以下、「CMAC」という。）は、1992 年の設立以降、人道的地雷対策の実施機関として、カンボジア国内に埋設されている地雷・不発弾対策（探査、除去など）や、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・研修などを行ってきた。JICA は 1999 年以降 CMAC に対し、地雷対策効率化のための機材供与や組織能力強化のための協力を継続的に実施しており、機材の効果的な活用や、組織マネジメントの改善が進められてきた。結果、1992 年から 2000 年代初頭までは、年間 10 km²程度であった CMAC の活動による地雷・不発弾汚染地の解放面積（除去及び調査活動を通じて地雷・不発弾汚染がないことが確認し解放された土地）は、2005 年に 20 km²以上、2023 年には 280 km²に増加した。このように JICA の機材供与や人材育成は着実に CMAC の地雷除去効率の向上に寄与してきた。

上記のように、国内の対人地雷対策は CMAC の主要な活動の一つであり、当該活動の範囲は対人地雷の数の減少に伴い縮小することが見込まれていた。しかし、2024 年からカンボジア軍と CMAC が共同で実施しているタイ国境付近の地雷調査によって、およそ 1,000 km²の新たな地雷原が存在する可能性が判明した。そのため、引き続きカンボジア国内（北西部）での活動の重要性が改めて確認されている。また、対戦車地雷や不発弾（クラスター弾）の影響などは未だ大きく、国内での活動をさらに強化していく必要がある。

他方で、CMAC は世界有数の地雷・不発弾対策の知見を有しており、今後は他国の地雷・不発弾対策機関に対する教育や研修を主な活動の一つに位置付けるべく、組織改編を計画している。これまで、コロンビア、ラオス、アンゴラ、イラク、ウクライナの地雷・不発弾対策関係者 500 人以上に対して、カンボジア、当該国、第三国において技術指導を行ってきた。また、エチオピア、南スーダン、ソマリア、ナイジェリアの関係者をカンボジアに招へいし、被害当事国の対応能力（National Capacity）の重要性を理解してもらう機会を提供した。CMAC は今後

もこうした国際的な協力の拡大に意欲的であり、そのためにはさらに組織の能力を強化することが求められている。

さらに、近年、地雷・不発弾対策の分野においては、AI や遠隔技術を用いた地雷除去の安全性と効率性を高める重要性が一層認識されている。CMAC は、こうした最新技術を取り入れた機材の実用化に向けて現場での検証を行っており、これを基に民間企業と連携して新技術を活用した機材の開発を進めている。開発された機材がカンボジアのみならず、世界の地雷・不発弾汚染国において活用できるような実施体制の強化も必要になっている。

本プロジェクトは、CMAC が、カンボジア国内での地雷・不発弾対策をさらに効率的に推進するとともに、世界の地雷・不発弾対策機関の能力強化を支援するリソース機関としての役割を維持・強化できるよう、必要な協力を行うものである。

(2) 東南アジア地域に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

カンボジア政府は「地雷対策国家戦略 (NMAS : National Mine Action Strategy 2018-2025) (2017 年制定) において、2018 年から 2025 年にかけて、地雷対策分野における国際協力を推進することとしている。

我が国は「カンボジア王国国別開発協力量針」(2024 年 4 月) の重点分野「(3) 安心・安全な社会の実現」において、地雷・不発弾対策に係る第三国協力の支援を行うこととしている。「JICA 国別分析ペーパー」(2024 年 3 月) においては、「ウクライナ等を対象とした第三国の地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練を主要な活動に位置付けるべく、CMAC が専門的かつ先進的な地雷対策サービスを国際的に提供する政府組織となるための組織改編を行っており、組織能力の強化が課題である」と分析されている。また、JICA グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略) 「平和構築」において、地雷・不発弾対策は、紛争後の人々の安全な生活や開発を脅かす負の影響として、優先的に取り組む課題とされている。本プロジェクトは上記の方針・分析に合致する。

加えて、2024 年 7 月に上川外務大臣 (当時) がカンボジアを訪問し、「地雷対策支援に関する包括的パッケージ」及び「日・カンボジア地雷イニシアティブ」を発表した。同イニシアティブにおいては、(1) 地雷の非人道性の認知向上・地雷削減に向けた国際的な機運醸成、(2) CMAC における地雷なき世界のための国際協力チームの創設、(3) 日・カンボジア連携による第三国での地雷除去支援、(4) 最新技術を用いた機材開発の 4 つの協力を強化することが打ち出された。本プロジェクトにおいては、上記イニシアティブのうち、特に (2)、(3) に対し、CMAC 国際協力局の人材育成や体制整備、第三国支援のための協力を行う。

(3) 他の援助機関の対応

米国が東部地域、中国が北東部地域における地雷・不発弾対策をそれぞれ支援している。また、AP0P0（ベルギーNGO）が地雷探知犬プログラムを支援している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、CMAC の国際協力能力の拡大、技術開発の推進、広報関連ツールの強化を行うことにより、国際的に地雷対策部門の機器や技術の開発を支援するサービスを提供する CMAC の能力強化を図り、もって CMAC が国際的に地雷対策の研究や研修に秀でた中心的な組織として認識されることに寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

- ・ CMAC 本部（プノンペン）
- ・ 各現場事務所（シェムリアップ州、バタンバン州等）
- ・ 地雷対策技術研修所（Technical Institute for Mine Action: TIMA）（コンポンチュナン州）
- ・ CMAC 平和博物館（シェムリアップ州）
- ・ 国際協力における協力国

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- ・ 直接受益者：CMAC 職員
- ・ 最終受益者：地雷・不発弾汚染地域在住住民、CMAC が国際協力を行う国の地雷・不発弾対策機関職員、CMAC が国際協力を行う国の地雷・不発弾汚染地域住民

(4) 総事業費（日本側）

5.2 億円

(5) 事業実施期間

2025 年 3 月～2028 年 3 月を予定（計 36 カ月）

(6) 事業実施体制

カンボジア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Centre (CMAC)）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（長期・短期）：地雷・不発弾除去計画 等
- ② 業務実施コンサルタントチーム
- ③ カンボジア国外で実施される研修やセミナーへの CMAC 関係者参加のための費用含む、プロジェクトの活動に関連する必要経費
- ④ プロジェクト実施に必要な資機材 他

2) カンボジア側

- ① カウンターパート人員の配置
- ② 専門家への執務室の提供
- ③ カンボジア国内にて行われる研修やセミナーへの CMAC 関係者の必要経費（国内旅費、手当、残業代等）

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力の実績としては、個別専門家として「情報システム上級アドバイザー（1999 年～2005 年）」、「維持・輸送技術アドバイザー（2000 年～2006 年）」、「組織運営主席アドバイザー（2006 年～2008 年）」を実施し、情報システム、ロジスティクス、組織運営等の能力強化を図った。技術協力プロジェクト「人間の安全保障実現化のための CMAC 機能強化プロジェクト（2008 年～2010 年）」では、情報管理システムの IT 化をさらに促進するとともに、中央整備工場の機能向上、職員の研修カリキュラムの整備等を行った。また、技術協力プロジェクト「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト（2020 年 2 月～2025 年 3 月）」により、CMAC の組織体制強化とともに国際的に南南協力を拡大していく基盤が整いつつある。さらに、草の根技術協力事業「地雷対策を通した平和と人間の安全保障の啓発・普及のための博物館づくり（2023 年～2026 年）」を開始し、CMAC 平和博物館の運営に係る人材育成を支援している。

無償資金協力の実績としては、1998 年から 2016 年にかけて、機材供与（地雷除去機、地雷探知機、現場用大型車両、現場用テント、作業員用防護服等）や中央整備工場の整備等を実施した。2023 年からは「カンボジア地雷対策センター研修複合施設及び広報施設建設計画」（2023 年 G/A 署名）を実施しており、CMAC の研修機能を担うとともに地雷問題の啓発を進める施設を建設することで、ハード面から技術協力プロジェクトを支える事業となっている。

外務省実施の無償資金協力として「統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画（2019 年～2022 年）」により、地雷汚染が深刻な北西部 3 州（ポーサット州、コンポントム州、シエムリアップ州）における地雷原の面積を減少させ、対象地域に住む住民（92,566 世帯（421,774 人））が安全に暮らせるようになった。また、2021 年から「第二次統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画」により、特に汚染が深刻なバタンバン州における機材調達、住民支援を実施している。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

2. (3) 参照

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリー分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）」における「影響を及ぼしやすいセクター・特性」及び「影響を受けやすい地域」に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

③ 環境許認可：なし

④ 汚染対策：なし

⑤ 自然環境面：なし

⑥ 社会環境面：なし

⑦ その他・モニタリング

2) 横断的事項：なし

3) ジェンダー分類

【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由> 調査にて社会・ジェンダー分析がなされたものの、ジェンダーに資する具体的な指標などの設定には至らなかったため。なお、CMAC 内で明文化されていないものの、女性職員がより働きやすくするための工夫は常時行われていることは確認済（例：各ユニットに女性を 2 人以上配置し、1 人にしないことで働きやすい環境を確保する。屋外キャンプでのトレーニングの際には女性用のテントを必ず用意する）。本事業では、これらの工夫を明文化し、組織内で周知する仕組みを推進する取り組みを検討する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標と指標

1. 目標

CMAC が地雷・不発弾汚染国に対し、ワークショップや研修を通じて専門的な知見を提供することで、国際的に地雷対策の研究や研修に秀でた中心的な組織として認識され、その役割を果たすようになることに寄与するもの。

2. 指標

未定（詳細計画策定時に決定）

(2) プロジェクト目標と指標

1. プロジェクト目標

地雷・不発弾汚染国に対し、地雷対策分野の機材や技術の開発支援のための知見・技術を国際的に提供するための CMAC の能力・実施体制が強化される。

2. 指標

未定（詳細計画策定時に決定）

（３） 成果

成果１：CMAC の国際協力の能力が拡大する。

成果２：CMAC における機材や技術の開発支援のための能力・体制が強化される。

成果３：広報関連のツールの開発とともに博物館の組織としての能力強化の推進を通じて、広報の能力が強化される。

（４） 主な活動

- 1-1. 既存の国際協力プログラムの見直しを行い、技術協力を強化するアクションプランを開発する。
- 1-2. 国際協力局を担う人員の構成と規模を決定し、適切な職員を必要なポジションに配置する。
- 1-3. 国際的な研修プログラムの見直し、内容の更新、シニアマネジメントプログラムをはじめとした新しい研修プログラムを作成する。
- 1-4. 国際協力プログラムと活動を提供し管理する包括的な CMAC 能力強化計画を開発する。
- 1-5. ASEAN 地域、アフリカ、その他の地域を対象とした国際協力プログラムを策定する。
- 1-6. 国際協力プログラムに必要な地域現状調査を実施する。
- 1-7. プロジェクトマネジメントやコミュニケーションスキル等の国内・国外の研修に参加する機会を職員に提供する。
- 1-8. 国際的な会議に職員を派遣する。
- 1-9. 他の地雷・不発弾汚染国と人材交流を推進する。
CMAC が地雷対策の技術的な支援に必要な人材を派遣できる場所において潜在的な技術支援のニーズを特定する。
- 2-1. 知識と経験の質を高め、操作上の効率性を向上するために、地雷対策のための新機材と新技術の適用を促進し支援する。
- 2-2. 新機材や技術の R&D に役立つ、研究開発施設建設のための資金援助の機会を模索する。
- 2-3. 地雷対策技術に関連する国際会議や展示会に参加し、最新の情報を収集する。
- 3-1. 広報とネットワークを目的とした広報ガイドラインや実務的なコミュニケーションを支援する。
- 3-2. 広報ツールの見直しと、博物館展示の改善、見直しを行う。
- 3-3. 広報チーム職員に研修を提供する。

3-4. 博物館を含む広報活動を通じて、資金を確保する戦略を実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

CMAC の内部に本事業のためのプロジェクトチームが設置される。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

政権交代等により、カンボジア政府における地雷分野の政策に大きな変化が生じない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

技術協力プロジェクト「人間の安全保障実現化のための CMAC 機能強化プロジェクト」（評価年度：2010 年度）では、一部指標データの入手が困難であったことや、CMAC が複数のドナーから資金提供を受けている機関であることから、各ドナーの動向等について情報を収集することが有用との提言がなされている。

(2) 本事業への教訓

本事業では二段階方式を採用していることから、指標の設定にあたっては、その適否について、詳細計画策定フェーズにおいて、実態に即し確認する。また、本事業でも各ドナーの動向等は重要であるため、関連情報について収集・分析する。

7. 評価結果

本事業は、カンボジアの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また、計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画・詳細計画策定

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール(暫定)

事業開始 6 カ月以内 事前評価、指標設定

事業終了 3 年後 事後評価

(3) 二段階計画策定方式の適用

本事業の詳細計画は、事業実施機関である CMAC に専門家を派遣し、所要の情報収集・整理や CMAC を含む関係機関との協議を経た上で策定すること

が望ましいため、二段階計画策定方式を適用することとする。

(4) 暫定詳細計画策定スケジュール（第一段階）

2025 年 3 月 プロジェクト開始

6 月 第一回 JCC 開催

9 月 詳細計画策定調査

11 月 第二回 JCC 開催（指標を含む活動内容の確定）

以 上